

会議の目的

- 中小・小規模事業者が賃金の引上げをしやすい環境を作るため、一昨年12月の政労使合意等を踏まえ、必要なコストの価格転嫁、取引先企業の収益の中小企業への還元など、取引条件の改善を図っていく。

今後の取組

(1) 価格転嫁等の状況や課題を調査

- ①親事業者など大企業等及び下請事業者など中小企業に対して調査を実施。
 - ・業種横断的な調査 ⇒ 中企庁が実施
 - ・個別業種ごとの調査 ⇒ 業所管省庁で適宜実施
(国交省では建設業、トラック運送業、貸切バス事業)

▼
②H28.3を目処に、調査結果を業種毎にとりまとめ。本連絡会議に報告後、公表。

▼
③当該結果を踏まえて、本連絡会議において、必要な対策をとります。

(2) 広報の実施等

- ①上記調査の実施について、中企庁及び内閣府を主として、関係団体等の協力を得て、広報活動を展開。
▼
- ②調査結果を踏まえて対策がとりまとめられた段階で、効果的な広報の体制検討。

(3) 相談体制の整備

- ①中 企 庁: 下請かけこみ寺における価格転嫁等の相談体制を充実(日商、中央会等とも連携)。
- ②関係府省等: 自治体等の協力も得て、所管業種における取引条件の改善に関する相談体制を充実。

会議のメンバー

内閣官房副長官

内閣府副大臣

厚生労働副大臣

経済産業副大臣

国土交通大臣政務官

内閣総理大臣補佐官

内閣官房副長官補

内閣府政策統括官

中小企業庁長官

公正取引委員会事務総長

警察庁、総務省、財務省、

厚生労働省、農林水産省、

環境省、

国土交通省(総合政策局長)

調査の概要

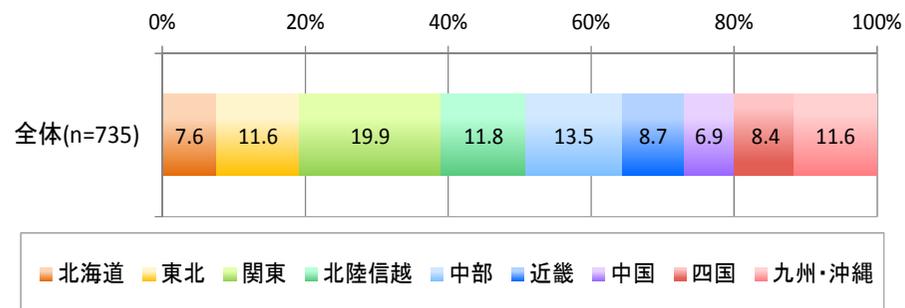
対象者数： トラック運送事業者 1,250者（（公社）全日本トラック協会を通じて依頼）
有効回答数：735者（回収率58.8%）

調査期間： 平成28年2月1日（月）～2月19日（金）

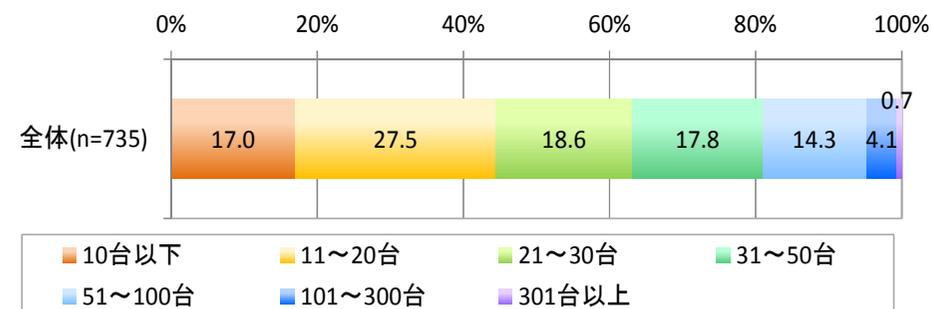
- 質問事項： ①適正な運賃が収受できているか
②付帯作業費、待機料金などの収受状況
③取引相手から不適切な行為がなされたことがあるか
④書面化できているか 等

回答者の属性

地域



車両台数



下請の状況

○回答者735者のうち、80%（589者）は何らかの業務を下請に降ろしている。

不適切な行為の実態

	左記の行為をされたことがある と回答した事業者の割合
○荷主都合による荷待ち待機をさせられたが、費用の支払いがない	83.6% (4頁参照)
○燃料高騰分の費用を収受できていない	78.9%
○運送契約の書面化ができていない	74.3% (5頁参照)
○適正運賃・料金の収受ができていない	70.5% (3頁参照)
○検品や商品の仕分け等の附帯作業をさせられたが、費用の 支払いがない	58.5% (4頁参照)
○無理な到着時間の設定	45.2%
○高速道路利用を前提とした時間指定がされているが、高速道路料金 の支払いがない	43.3% (4頁参照)
○原価を考慮せずに一方的に運賃を決定された	26.7%
○契約後に運送費を値引されたり、契約にない付加的な運送を強いられた	13.7%
○運送費の支払遅延	11.4%
○取引相手や関係会社の物品の購入強制	9.8%
○理不尽な損害賠償の負担	9.5%
○無理な要求を断った事による取引停止	5.7%

適正運賃・料金の收受状況

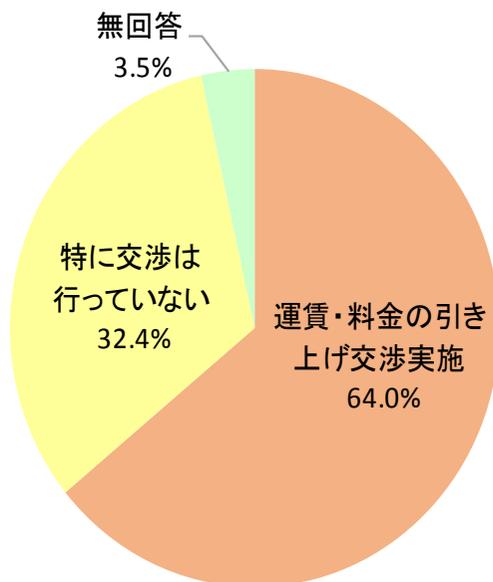
適正運賃・料金を100%收受できている（25%）

○適正な運賃・料金を收受できている事業者のうち約6割の事業者が取引先に運賃・料金の引き上げ交渉を実施していた。

一部でも收受できていない（75%）

- 約5割の事業者が「元請トラック事業者が仲介手数料を取りすぎている」と回答。
- 約4割の事業者が「荷主等から不利益を被る恐れがあり、運賃・料金の引き上げ交渉ができないため」と回答。
- 收受できない場合には、設備投資（車両の買い換え等）や人件費の抑制により対応。

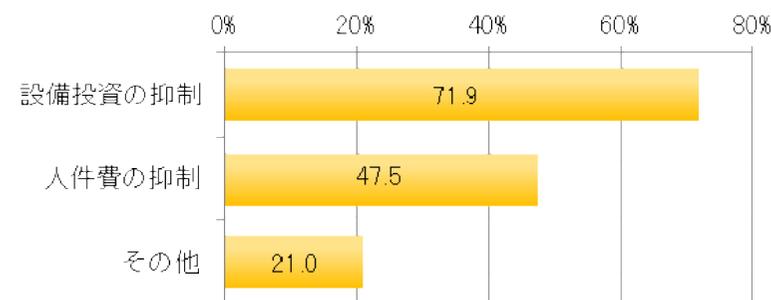
適正な運賃・料金收受が收受できている事業者の取組



運賃・料金が收受できない理由



收受できない場合の対応



自社で実運送を担っている取引

下請けとの取引

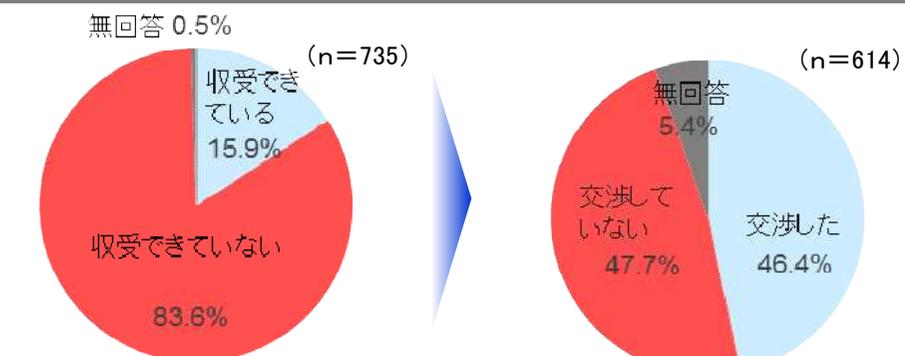
○待機料金について83.6%、附帯作業費について58.5%、高速料金について43.3%の事業者が収受できていないと回答。

○附帯作業費について、下請けに支払っていない事業者が約6割。

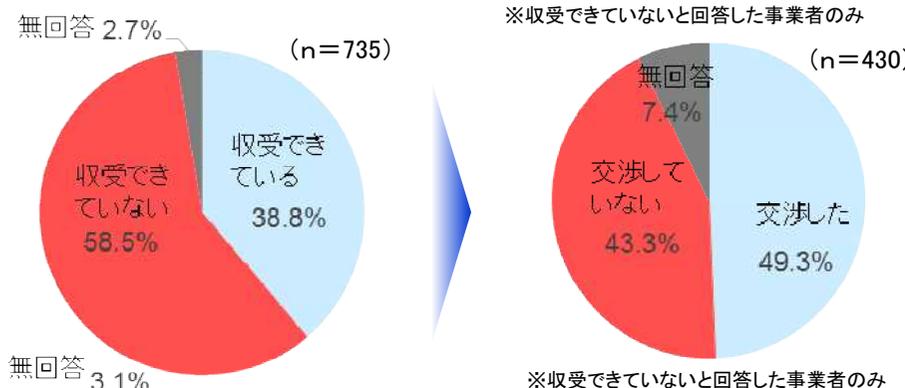
○いずれの場合も4割を超える事業者が料金の支払いについて、「荷主・元請には交渉していない」と回答。

○そのうち約6割は、「元請より収受していないから」と回答。「下請から交渉されていない」と回答する事業者も多数。

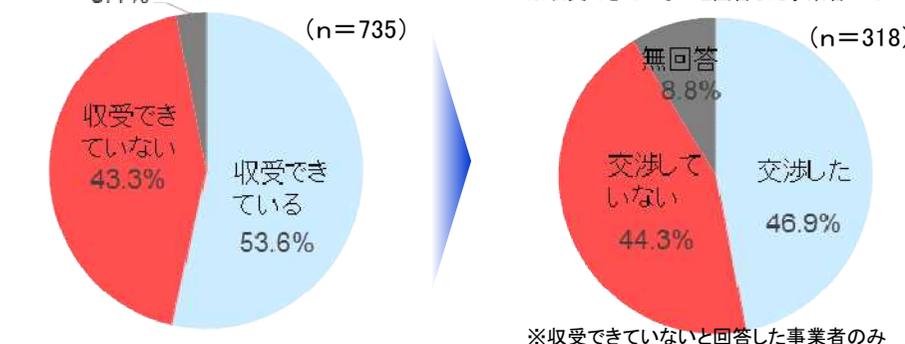
待機料金



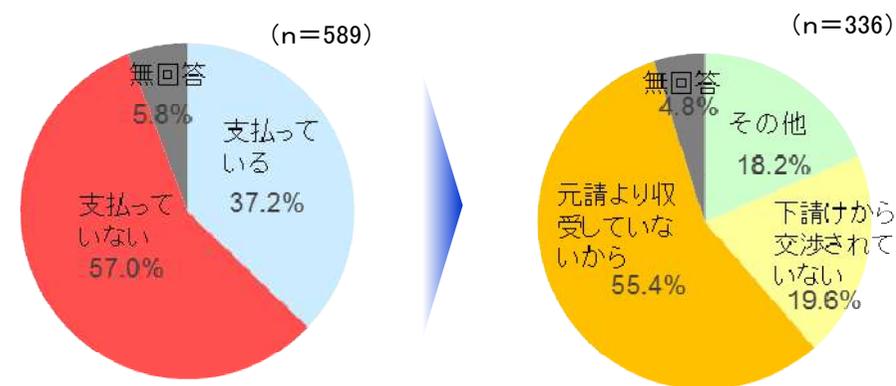
附帯作業費



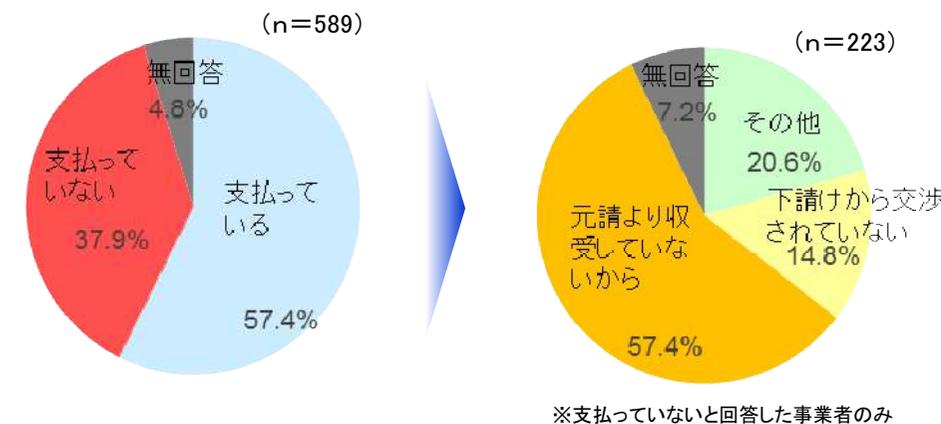
高速料金



附帯作業費



高速料金

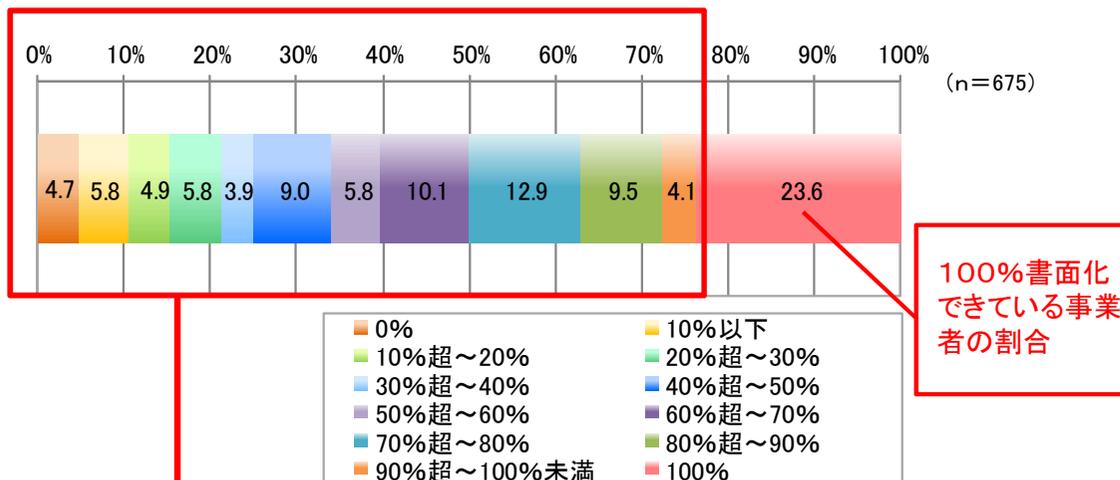


書面化の状況（実運送を自社で担っている取引）

- 「書面化ができていない取引がある」と回答した事業者は76.4%。
- そのうち、「荷主・元請に対して書面化の要請はしていない」と回答した事業者は66.1%。

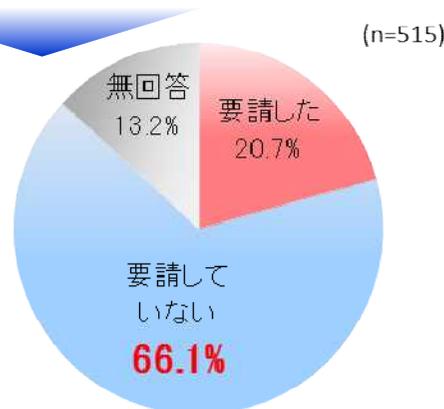
書面化の比率（書面化実施取引数 / 全取引数）

76.4%



100%書面化
できている事業
者の割合

書面化要請の有無

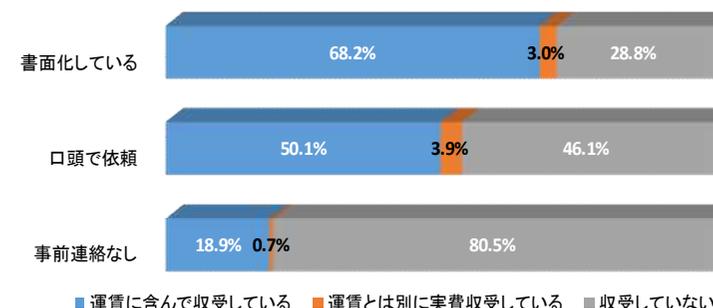


要請していない理由

- 荷主の理解が得にくい
- 取引相手の担当部署の責任者が嫌がるため
- 長年の取引上の慣例から、そのままの状態
- スポット取引で継続的な荷主でないため
- 運行内容がさまざまのため、様式の統一が困難

参考

○書面化している事業者ほど、荷役料金を収受できている割合が高い

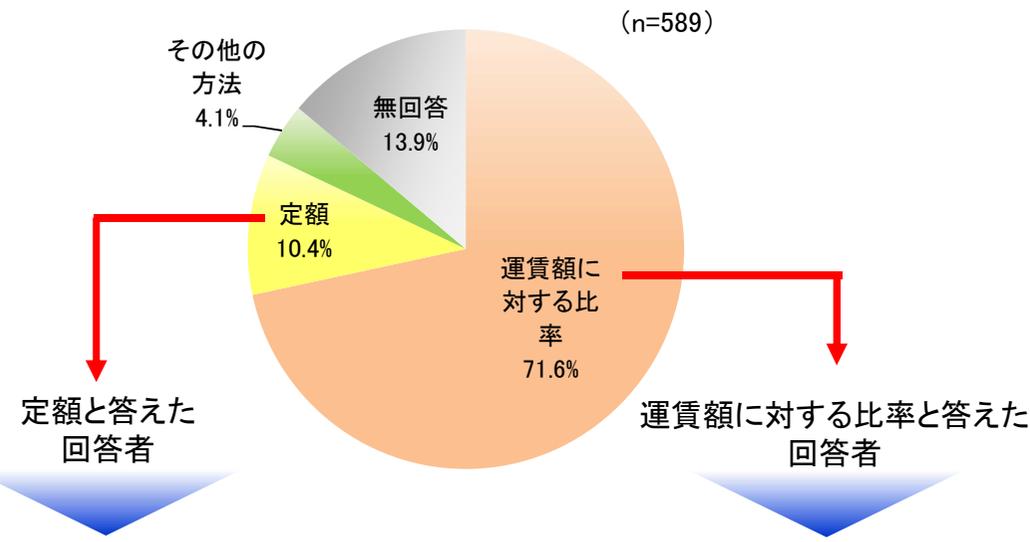


※ トラック輸送状況の実態調査結果(平成27年 国土交通省)概要 抜粋

- 真荷主からみて1番目～3番目での受注が多い。
- 運賃額に対する比率で手数料を収受しているものが多い。
- 手数料の比率は、1取引あたり「運賃額の5%～8%」が最も多い。(43.5%)
- 運賃の10%超の手数料を取る事業者も存在する。(17.1%)
- 定額では、1取引あたり「1,000円～2,000円」「2,000円～3,000円」が多い。

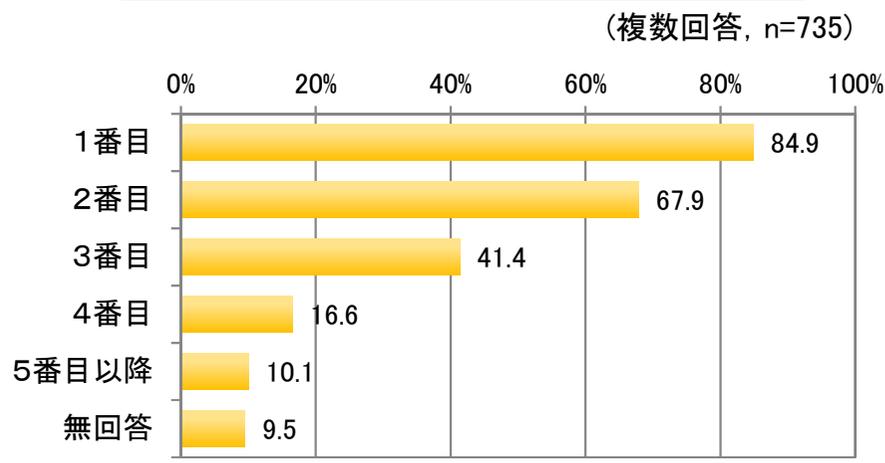
発注者の立場

下請事業者からの手数料の收受方法

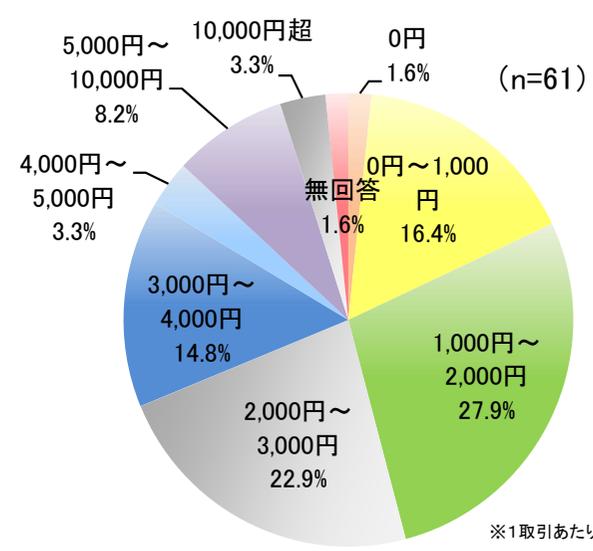


受注者の立場

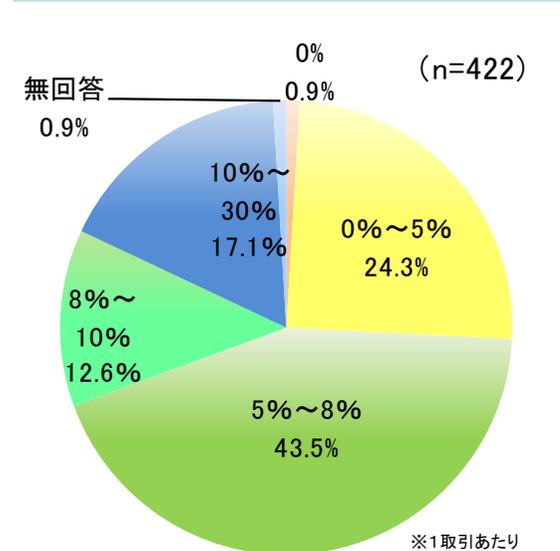
真荷主から見た受注の立場



取扱手数料の金額(円)



取扱手数料の割合(%)



※1取引あたり

※1取引あたり

取引条件改善に向けた課題

< 適正な運賃・料金の収受に関して >

- 取引相手である**荷主・元請と交渉を行うことが重要**
- 交渉しても**荷主・元請から不利益を被らない環境を作ることが重要**
- 多層構造により仲介手数料が数次に渡り取られており、適正な運賃・料金収受の妨げの一因になっている

< 契約の書面化に関して >

- 適正な運賃・料金収受のため、**荷主・元請へ契約書面化を要請することが重要**
- 契約書面化を導入できる環境を作ることが重要**